

大阪市会計年度任用職員募集要項

令和 7年 9月 24 日
健 康 局

大阪市役所で勤務する会計年度任用職員(看護師・事務)を募集します。

申込み受付期間	区分①: 令和7年9月24日(水)から令和7年10月31日(金)まで(10月31日必着) 区分②: 令和7年9月24日(水)から令和7年10月15日(水)まで(10月15日必着)
試験日	区分① : 令和7年11月29日(土)もしくは11月30日(日) 区分② : 令和7年10月31日(金)

1 試験区分、採用候補者登録予定人数、採用予定者数、受験資格、採用予定期間

試験区分	採用候補者 登録予定人数	採用予定者数	受験資格	採用予定期間
区分① 保健福祉事業に携わる 看護師(連絡調整)	3名程度	1名	次のいずれにも該当すること ・看護師免許を有する者 ・管理指導業務の経験を有する者 ・パソコンソフトの簡易な操作ができる者	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
区分② 保健福祉事業に関する 事務の補助業務	3名程度	1名	一般的なOA機器及びWord、Excel等パソコンソフトの操作ができる者	

- ・ 受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号(後掲の「地方公務員法第16条(抜粋)」を参照)に該当する方は受験できません。
- ・ 日本国籍を有しない方で、採用予定日において、法令により日本での永住が認められていない方は採用されません。
- ・ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

2 試験日、試験方法、試験会場

試験区分	試験日	試験方法	試験会場
区分①	令和7年11月29日(土) もしくは11月30日(日)	口述試験 (面接)	大阪市こころの健康センター
区分②	令和7年10月31日(金)	第1次試験 筆記試験(小論文)	大阪市役所内
	令和7年11月下旬 ※第1次試験合格者のみ	第2次試験 口述試験(面接)	詳細は第1次試験合格者に 通知します。

- ・ 具体的な時間及び集合場所は、受験案内により通知します。
- ・ 採用試験当日において、発熱等の事由により、試験への参加が叶わなかった場合における救済措置はございません。

3 受験手続

受験申込については、次の書類を提出先に書留にて送付、または持参してください。

(1) 受付期間

区分①：令和7年9月24日(水)から令和7年10月31日(金)まで(10月31日必着) 区分②：令和7年9月24日(水)から令和7年10月15日(水)まで(10月15日必着)
--

(2) 提出書類

提出書類	区分①	区分②	備 考
採用申込書(※)	○	○	過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
申し立て書(※)	○	○	記載内容を確認の上、必要事項をご記入ください。
看護師 免許証の写し	○		・ A4サイズ に縮小コピーしてください。 ・氏名変更等で裏書きがある場合は、両面コピーしてください。 ・免許証の氏名変更等が必要な場合は、受験申込までに所定の手続きを済ませてください。
「受験案内」用の 返信用封筒 (長形3号)	○	○	「受験案内」送付先(受験者本人あて先)を記載のうえ、 110円切手を貼付 してください。

(※) 本市所定の様式に限ります。大阪市役所ホームページから印刷(A4サイズ両面)してご使用ください。

(3) 提出先

宛先 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

宛名 大阪市健康局健康推進部健康施策課

方法 (2)の提出書類を「採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、必ず書留で送付または直接ご持参ください。

(持参の受付時間は、月曜日～金曜日の9時～17時30分です。)

(4) 受験案内の送付

試験時間等の詳細については、下記の日程に発送予定です。

区分①: 令和7年11月14日(金)頃

※令和7年11月20日(木)までに受験案内が届かない場合には、必ず問い合わせ先までご連絡ください。

区分②: 令和7年10月20日(月)頃

※令和7年10月27日(月)までに受験案内が届かない場合には、必ず問い合わせ先までご連絡ください。

(5) 募集要項等の配布場所

大阪市健康局健康推進部健康施策課(大阪市役所2階)

4 合否通知等

- 合否通知については、下記の日程に受験者本人(全員)あてに文書で通知します。

区分①: 令和7年12月中旬ごろ

区分②: 第1次試験 令和7年11月中旬ごろ

第2次試験 令和7年12月中旬ごろ

- 合格者は、採用候補者名簿に登録(令和9年3月31日まで)され、試験の合計得点の上位の方から採用の事前連絡をします。なお、本人から採用日の指定はできません。連絡した時点で本人都合により採用を辞退し、登録の継続を希望する場合は採用候補者名簿の最後尾に再登録します。なお、欠員状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

5 勤務条件等

区分① 保健福祉事業に携わる看護師(連絡調整)

業 務 内 容	
・各種保健事業(乳幼児健診、被爆者健康診断、HIV等検査、訪問指導等)に従事する看護師等の配置計画の編成、人材育成業務(研修・実地指導等) ・看護師等との連絡調整及び指導、各関係先との連絡調整等 ・Word, Excel等を使用しての勤務シフト表の作成及び文書作成等	
勤務時間 勤務日数	・7時間30分／日(午前9時～午後5時15分・休憩45分) ・週4日勤務
休日	・土曜日及び日曜日に加えて、月曜日から金曜日までのうちいずれか1日 ・祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
年次有給休暇	12日、その他特別休暇あり
給与(月額)※	194,996円～231,188円
期末・勤勉手当 (6月、12月)※	月額給与の3.5カ月～4.6カ月分
手当等	交通費の支給あり(1ヶ月あたり 55,000円上限)
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険あり
勤務場所	大阪市役所(健康局健康推進部健康施策課)

区分② 保健福祉事業に関する事務の補助業務

業 務 内 容	
・各種保健事業に従事する看護師等(看護師・歯科衛生士・管理栄養士 約130名在籍)に対する連絡調整等に関する補助業務 ・給与計算、書類発送、書類整理保存、電話対応、各関係先との連絡調整等 ・パソコンによるデータ入力作業、各種資料作成等(Word, Excel等を使用)	
勤務時間 勤務日数	・7時間30分／日(午前9時～午後5時15分・休憩45分) ・週4日勤務
休日	・土曜日及び日曜日に加えて、月曜日から金曜日までのうちいずれか1日 ・祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
年次有給休暇	12日、その他特別休暇あり
給与(月額)※	165,300円～185,832円
期末・勤勉手当 (6月、12月)※	月額給与の3.5カ月～4.6カ月分
手当等	交通費の支給あり(1ヶ月あたり 55,000円上限)
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険あり
勤務場所	大阪市役所(健康局健康推進部健康施策課)

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末・勤勉手当の支給割合は、本市での勤務実績により定められ、1年目は3.5カ月分からとなりますが、再度の任用された場合2年目以降は4.6カ月分となります。

本市にて、基準日以前6カ月の期間に引き続いた在職がある方はこの限りではありません。

※上記給与等は、令和7年8月15日時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

6 服務

- ・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・ 営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

7 備考

- ・ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、会計年度任用職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・ 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

大阪市健康局健康推進部健康施策課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階

電話番号(06)6208-9953

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者